

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：南山城保育園保護者会行事でのシャボン玉ショー

もくじ

新年のご挨拶	2～3
まち・むらの話題	4～5
教育	6
行政	7～10
保健・福祉	10～11
安心・安全	12
おしらせ	13～16
図書室・消費者生活	17
定住自立圏事業 / ベストショット 等	18





相楽東部広域連合長
南山城村長 平沼 和彦

新年あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

平素より、皆様方にはご理解とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。私、令和2年度より広域連合長として重責を担い、三町村と連携しながら、今日まで様々な課題に取り組んでまいりました。

さて国内外におきまして発生、拡大いたしました「新型コロナウイルス感染症」は、我々の日常生活におきまして、非日常であったものが日常になることが当たり前になってきております。

その一方で、持続可能な経済の継続や景気回復が急務とされ、広域連合と三町村では感染予防に努めつつ、いち早いワクチン接種の実施や地域経済支援対策、子育て支援、教育支援など積極的に取り組み、結果、現在まで大事に至っていないことに安堵している次第です。

また、少子高齢化が進行し、人口減少が著しいことが大きな課題となっておりますが、東部三町村の持つ自然環境と調和した地域振興、観光から始まる関係・交流人口を増やしていくことで、地域の担い手をつくりながら活性化を図り、活力ある自治体、地域を構築していきたいと考えています。

南山城村長といたしましては就任して以来、「今日の村を創る 明日の村を創る」ことを目指しまして、限られた財源

の中では、さまざまな施策に取り組んでまいりました。令和3年度を取り組みといたしまして、農業支援では、「お茶の晩霜被害支援助成」や「米価格下落助成」、子育て支援では、「出生された方への応援給付金の制度化」やコロナ禍を

踏まえた「大学生までへの支援金の交付」、地域経済支援としての「商品券の配布」、「村タク事業の開始」、あるいは新たな財源を求めること、いたしまして「企業版ふるさと納税」への積極的な取り組みなど、村の課題、村民のみなさんの声に応えられるよう施策に努めております。

私たちが、先人の方から引き継がれたように、未来を担っていただくみなさんに、我々はこれからあるべき村を創造し、引き継いでいかねばなりません。

南山城村の様々な課題の解消や皆様方の声にお応えするには、未だ道半ばでございます。

人と人が手を携えながら、助け合い、お互いがわかりあえ、住み慣れた村で暮らし続けられる社会を築き、住民本位、住民第一で、みなさんが納得できるような村づくりを、今後ますます目指す所存でございますので、相変わりをませぬご支援を頂戴いたしますことをお願い申しあげます。

年頭にあたり、皆様方の御多幸を祈念いたしますとともに、本年も各段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



笠置町長 中 淳志

令和4年の新春を迎え、町民の皆様には、ご健勝のこととお慶び申しあげます。また、平素から町行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町民の皆様には日常生活のうえで多くのご不便を長期にわたっておかけすることになりました。一方、町内ではワクチン接種率が九割を超え、また、マスク着用や手洗いの奨励、不要不急の外出と飲食の自粛など、町内での感染拡大を防止することができました。

しかしながら、年末に入って「オミクロン株」などの変異株の出現など、まだまだ予断を許さない状況にあることも報道されているところです。笠置町においても、国や京都府との連携を密にしながら、3度目となる追加接種を予定しておりますので、ご自身やご家族さま、新しい方々への感染予防のため、引き続き新型コロナウイルス感染症への十分な対策をお願いいたします。

笠置町は現在、急速に少子高齢化と人口減少が進行しております。保育所や笠置小学校の児童数も減少し続けて

おり、町では子育て環境の拡充と空き家対策を進めると同時に、商工業、農林業などの産業の再構築を目指して基盤整備を進めてまいります。また、高齢者福祉サービスや障がい者支援など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを引き続き目指してまいります。

他にも、公共交通の利便性の確保や、情報発信力の強化、また、あらゆる人権を擁護していくための取り組みなど、力強くかつ継続的に進めていくことが求められており、防災減災のための取り組みも、過去の体験を教訓として、引き続きしっかりと計画的に進めてまいります。また、自然や文化遺産に恵まれた笠置町を広くアピールしていくため、「広域観光」の観点からの取り組みを強化していこうと考えております。そのために、京都府や近隣市町村、町内各種団体との関係をさらに強化していく所存です。

最後になりますが、住民の皆さまおひとりおひとりのニーズにこたえるため、職員一丸となって公正で開かれた行政の実現に全力を傾注してまいりますので、住民の皆様には、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



和東町長 堀 忠雄

新年あけましておめでとうござい
ます。

皆様におかれましては、輝かしい新春
を健やかに迎えのこととお慶び申しあ
げます。

平素は、本町行政並びに住民の皆様と
の協働によるまちづくりに深いご理解と
ご協力を賜り、厚く御礼を申しあげま
す。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染
症の全国的な広がりの中で、一部は収ま
りつつあるものの、特に昨年末からのオミ
クロン株の感染拡大が非常に心配される
ところであり、住民生活にとっては今な
お深刻なものとなっています。和東町とい
たしまして、引き続き感染予防対策
に万全を期すと共に、併せてウイズコロ
ナ・ポストコロナ社会に向けての新たな
未来を見つめたまちづくりに努めて参り
たいと考えています。引き続き皆様の一層
のご理解とご協力をよろしくお願いしま
す。

一方、昨年の内閣府の世論調査により
ますと、都市住民の農山村地域への移住
願望が3割近くに増えているなど、今日
のコロナ禍における地方回帰の動きが全
国的に強まっている中、東部3町村とし

ても更に連携を深め、農山村の多
様性を活かした夢と希望の持てる
魅力的な地域づくりに努めて参り
たいと考えています。

また、和東町では、昨年広く住
民の皆様のご参加をいただきながら
”和の郷・知の郷・茶源郷和東”の実
現を目指した「第5次和東町総合
計画」と「第2期まち・ひと・しごと
創生総合戦略」を策定させていた
だきました。これらの計画は、国際
的なSDGsの流れのもと将来にわ
たり持続可能なまちづくりをめざ
しており、更には「仮称 府道宇治
木屋線大峠」のトンネル化をも
見据えた、和東町の未来を託す重
要な計画でもあります。本年はこ
れらの計画の実質初年度として位
置づけると共に、住民の皆様と協働
しながら新たな施策展開を着実に
推進して参りたいと思ひます。

ここに新春を迎え、改めて皆様
方のご理解とご協力を賜わりたく、
よろしくお願ひ申しあげます。

最後になりましたが、皆様のご健
康とご多幸をお祈り申しあげ、新
年のご挨拶とさせていただきます。



相楽東部広域連合
教育委員会教育長 西本吉生

ポストコロナ期に向かう教育

コロナ感染も新たな危機が迫る中で
はありますが、地域の方々、保護者の
皆様には、お健やかに新春をお迎えの
ことと存じます。

旧年中は、新しい時代に向かう「連
合の教育」の推進にひとかたならぬご
理解・ご協力をいただき、誠にありが
とうございました。

振り返れば、令和3年度も緊急事態
宣言下でのスタートとなりましたが、
「連合」ならではの教育活動を展開し
てきました。運動会、体育大会、臨海
学習、修学旅行、社会見学等の学校
行事にも感染予防に十分配慮しなが
ら、計画通りに取り組み、子どもたち
の喜びや感動もひとしおだったよう
です。タブレット端末の活用も順調で
す。延期になっていた研究発表会も4
校で開催し、各々好評を得ました。

特筆すべきは、文部科学大臣表彰で
す。読書活動、PTA活動、家庭教育
支援チームと、三つの分野で栄誉にあ

ずかりました。小さな自治体で一氣に
三部門の被表彰です。手前味噌ながら
「連合」って本当にすごいと思います。
明けて新年。更なる飛躍です。

ICT教育の一層の充実を図り、地
域学校協働活動とコミュニティ・スク
ールの一体的推進を強化します。目指
すところは、Postコロナ期における
ウェルビーイング（個々と社会全体の
幸せ）の実現に向けたニューノーマル
における「新たな学び」です。

他方、社会教育においては、持続可
能な社会を目指し、いつでも・どこで
も・誰もが、自己実現に向けて主体的
に学び続けるべく、環境の整備と充実
に努めていかなければなりません。今
後も、コロナに適切に対応した「広域
連合」ならではの事業やイベントに果
敢に挑戦していきます。

皆様方には、本年も変わらぬご指
導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしく
お願ひ申し上げます。

車椅子を寄贈いただきました

12月9日（木）、パナソニック松愛会京都南支部より車椅子1台を寄贈していただきました。

パナソニック松愛会はパナソニック株式会社の子会社として、社会貢献活動の一環として、会員の方が日々回収されているブルタブや空き缶の数量が目標値に達したため、11台目として笠置町に車椅子を寄贈していただくことになりました。達成までには13カ月かかり、アルミ缶15gで換算すると約2万個が回収されたこととなります。

今回の、社会貢献活動の一環として、会員の方が日々回収されているブルタブや空き缶の数量が目標値に達したため、11台目として笠置町に車椅子を寄贈していただくことになりました。達成までには13カ月かかり、アルミ缶15gで換算すると約2万個が回収されたこととなります。

会員のみなさまのご尽力により寄贈いただきました車椅子は、町の地域福祉のため大切に使用させていただきます。



野外シネマ上映会

12月4日（土）、笠置町で初めての野外シネマ上映会「映画のきょうととりつぐ・冬旅篇」が笠置のこの館前ゲートボール場で開かれました。この事業は株式会社京都映画センターが文化庁の「ARTS for the future」事業を活用し、京都府内数カ所で展開されたものです。コロナ禍の中、さまざまなイベントが休止されている状況で、「映画」を中心に「食」や「観光」をリンクさせながら、その地域でしかできない「特別な上映会」を企画。笠置町では屋外上映会形式でwithコロナの中でも実施可能なイベントとしておこなわれました。

上映作品は2018年公開の福田雄一監督、山田孝之・長澤まさみ主演の「50回目のファーストキス」で、当日は寒さ厳しい中にもかかわらず、35組70名のペア入場者が最後まで映画を楽しみました。来場者にはオリジナル・フードの「笠置サンド」や笠置の和菓子「笠どら」の他、笠置寺の恋守りやブランケットなど多数のプレゼントが手渡され、心もお腹も満たされた様子でした。運営委託を請けた「笠置まちづくり（株）」では地元色を出した野外シネマに手応えを感じ、今後も機会があれば、このような野外イベントを開催していきたいと意気込んでいました。



長年の天文教室で環境大臣賞受賞

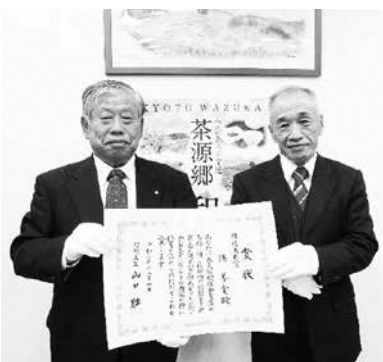
12月4日（土）、「第33回星の街・あおぞらの街」全国大会が開かれ、和束町の湊善実さんが環境大臣賞を受賞されました。

この大会は、大気環境の保全に対する意識を高めること、郷土の環境をいかした地域おこしの推進に役立てることを目的としておこなわれるものです。

湊さんは和束町で茶業を営むかわら20年以上にわたる小学生を対象とした天文教室を開かれてきました。

また、他府県から修学旅行で訪れる中学生、高校生に対しても農業体験「農泊」の一環として、星空観察や天体観測の機会を設けるなど、自然の大切さへの意識啓発につながる活動をおこなわれています。

天文教室は4月から11月に開かれますので、みなさんもぜひご参加ください。



京都湯船マウンテンバイク大会

11月27日(土)、28日(日)の2日間に渡って「京都湯船MTBCJ-1大会」がおこなわれました。27日はワールドマスターゲームズの機運醸成に向けて、30歳以上の選手が出場するレースが開かれました。途中雨が降る中、選手たちは最後まで力走されました。

また28日は、日本自転車競技連盟(JCF)公認の大会として、年齢毎に定められた周回数の最速タイムを競うレースで国内最高峰の「CJ-1」大会がおこなわれました。前日の天候不良の影響もありましたがそれを物とせず、選手たちの熱い戦いが繰り広げられました。

2日間で約400人以上の方々にお越しいただき、盛り上げがりをみせました。



熱い戦いを繰り広げる選手たち



険しい道を爽快と走り抜ける様子

和束町

宇治茶の主産地 南山城村茶品評会

12月3日(金)、JA全農京都府本部茶市場(城陽市)で、令和3年度「宇治茶の主産地 南山城村茶品評会(審査会)」が開かれました。

この審査会は、南山城村において生産する荒茶の特質を明らかにし、生産技術の改善および品質の向上を図ることを目的に毎年開催しているもので、審査長の京都府茶業研究所・神田所長をはじめとする13人の審査員により、煎茶23点、かぶせ茶13点、てん茶26点、合計62点の「形・色・香・味」の各項目について審査がおこなわれ、審査後に開かれた擬賞会議では左記順位で決定されました。

茶生産者のみなさんには、更なる茶園管理と製造技術の向上に努めていただき、来春の高品質茶茶生産に備えていただくことを期待します。

審査結果(敬称略)

(煎茶の部)

- 第1位 乾 徹(高尾)
- 第2位 上仲弘之(今山)
- 第3位 頭鬼久雄(高尾)

(かぶせ茶の部)

- 第1位 辻本 豊(田山)
- 第2位 西村秀俊(童仙房)
- 第3位 頭鬼久雄(高尾)

(てん茶の部)

- 第1位 仲 純輝(高尾)
- 第2位 上仲弘之(今山)
- 第3位 北本錦司(田山)



擬賞会議の様子



審査の様子

南山城村

「原木しいたけ旬をまるごと体感ツアー」を初開催

12月4日(土)と11日(土)、「原木しいたけ旬をまるごと体感ツアー」がおこなわれました。

これは、南山城村特産の原木しいたけの生産農家さんとふれあう体験観光で、相楽東部「ひと・企業」誘致促進協議会(京都府・笠置町・和束町・南山城村・相楽東部未来づくりセンター)が企画、「お茶の京都DMO」がツアーをおこないました。ツアーでは、生産農家さんのしいたけ栽培場を訪れ、収穫されるまでの苦労話などを農家さんから聞きながら、肉厚、ぷりぷりの採りたてのしいたけをその場で焼いて食べてもらいました。

また、採ったしいたけを使った調理体験では、南山城村体験plazaに移動し、(合)南山城観光がクッキングを指導。ピザの生地をこね、しいたけをトッピング。屋外で、自分で調理した焼きたてのピザを頬張りました。「自作のピザを焼いてお腹いっぱい。貴重な体験になった。」などの感想がありました。

実施にあたっては、南山城村椎茸生産組合連絡協議会にご協力いただき、農業プラス体験観光の試みは、大変好評をいただきました。

参加されたみなさんからは、「原木しいたけ農家さんの大変さが伝わって勉強になった。」「ぜひ、また訪れたい。」などの感想が寄せられ、相楽東部ファンがまた増えました。



南山城村



和束町青少年育成委員会 『第37回和束町少年の主張大会』

11月27日（土）、和束町社会福祉センターで『第37回和束町少年の主張大会』が開かれ、小・中学生計12名が日頃感じている思いや意見を、緊張しながらも堂々と発表しました。

また、今回最優秀賞に選ばれた和束小学校6年池田柚菜さんと和束中学校1年村田侑志朗さんは、2月20日（日）に精華町のかしのき苑で開催予定の『相楽少年の主張大会』に和束町代表として出場していただきます。

最優秀賞	和束小学校6年	池田柚菜
	和束中学校1年	村田侑志朗
優秀賞	和束小学校6年	畑 維新
	和束中学校2年	小森結佳
優良賞	和束小学校5年	高木莉子
	和束小学校5年	馬場裕人
	和束小学校5年	森田生真
	和束小学校6年	北村桃加
	和束中学校1年	馬場優佳
	和束中学校2年	木崎陸斗
	和束中学校3年	杉本紗菜
	和束中学校3年	布施田葵乙

※順不同敬称略

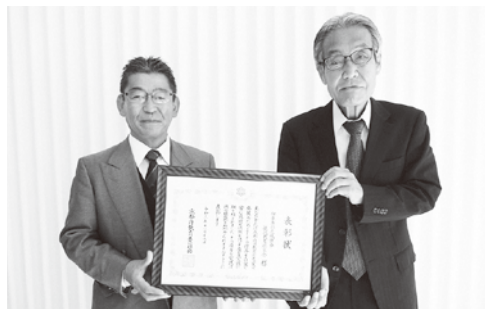


広域連合の道德教育研究会が表彰されました

11月18日（木）、管内の5小・中学校の教職員で構成する「相楽東部広域連合道德教育研究会」が京都府公立学校優秀教職員表彰団体等部門で表彰されました。研究会を代表して、今年度会長の吉田隆司南山城小学校長が表彰式に出席しました。

本表彰は、京都府教育委員会が、意欲と情熱を持って日々熱心に教育実践に取り組んでいる教職員を称えるものです。当研究会は毎年全教職員が参加する研修会を開催し、連合教職員の資質向上と相楽東部の道德教育および心の教育のレベルアップに寄与したことを認められたところです。

今後は、さらに研究を深め、他の模範となるような成果の波及に努められることを期待しています。



笠置小学校PTA 『令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰』

11月19日（金）、東京都のホテルニューオータニで公益社団法人日本PTA全国協議会の年次表彰式が開かれました。当日は、笠置小学校PTA会長である西口努さんが代表として出席され、「令和3年度優良PTA文部科学大臣表彰」を授与されました。

本表彰は「PTAの健全な育成、発展に資することを目的として、PTAの本来の目的、性格に照らし、優秀な実績を挙げている団体」に対して贈られるもので、笠置小学校PTAの適切な組織運営や地域住民と協同しておこなう地域学校協同活動等が評価されたところです。

この度の栄える被表彰、誠にありがとうございます。



本人通知制度について(3町村)

本人通知制度は住民のみなさん（または本籍人）の住民票等（住民票・戸籍謄抄本・戸籍附票）を第三者※¹に交付したときに、住民のみなさん（または本籍人）に交付の事実を通知する制度です。

第三者への交付の差し止めや、交付請求者の氏名・住所等をお知らせするものではありません。

【通知の方法】

本人または法定代理人に対し、住民登録上の住所に通知書を郵送します。

- ※ 1 第三者とは…○本人からの委任状を持参した代理人
○自己の権利行使や義務の履行に必要な者
○職務上請求書を利用する 8 士業（弁護士・司法書士・行政書士・税理士など）

住民票などの不正請求・不正取得の抑止力をさらに高めるために実施しているものです。
みなさんのご理解をお願いします。

問合せ

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302
和束町税住民課 ☎0774・78・3005（直通）
南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103（直通）

競争入札参加資格審査申請の中間受付(南山城村)

南山城村が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入を入札等の方法により受注しようとするときは、あらかじめ入札参加資格の審査申請が必要です。

令和 4 年度分の受付を下記の日程でおこないます。

※今回は中間受付ですので、昨年度受付を済ませた方は対象外です。

受付期間 2月1日（火）～28日（月）

※可能な限り、郵送により提出していただきますようお願いいたします。

申請書提出要領の配布 2月28日（月）まで 建設環境課で配布しています。

※南山城村のホームページでも公開しています。

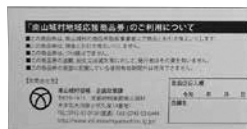
問合せ 南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106（直通）

南山城村地域応援商品券の利用期限が迫っています

南山城村では、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、不要不急の外出や移動の自粛、休業要請や営業自粛などの動きが強まる中、消費需要の喚起により停滞する地域経済の早期回復を図ることを目的として「南山城村地域応援商品券」を配布しています。この商品券の有効期限は、令和 4 年 1 月 31 日（月）となっていますので、積極的にご利用いただき、使い忘れないようご注意ください。

特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

不審な電話や郵便、メールが届いた場合は、役場や警察にご連絡願います。



問合せ 南山城村企画政策課 ☎0743・93・0130（直通）

所得税および復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

もちろん所得税および復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内に申告を済ませましょう。

★確定申告会場への来場を検討されている方へ

(1) 感染リスク軽減のために「自宅からe-taxをご利用ください」

① 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-taxをぜひご利用ください。

② 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますのでぜひチャレンジしてください。

(2) 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要で

す

① 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

② 入場整理券は、LINEによる事前発行および会場ですら当日発行します。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

③ 宇治税務署の確定申告会場への入場に必要の入場整理券は、1月22日以降、国税庁公式LINEで日時指定し、事前発行が可能です。なお、会場ですら当日配付もおこなっています。

(3) 確定申告会場における感染防止対策

① 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

イ 入場時の検温

● 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でない判断したときには入場をお断りさせていただきます。

● 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

ロ マスクの着用、手指消毒

● 会場ではマスクを常時着用していただき、会場

入口等での手指消毒をお願いします。

ハ 少人数での来場

● 会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

二 筆記用具等を持参

● 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

② 税務署での対策のご紹介

● ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。

● こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。

● 職員はマスク・フェイスガードを着用してご対応し、日々の体調管理も徹底しています。

★申告相談会場等の利用に際しての注意事項等

① 必要書類の準備

申告書、給与や年金所得の源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書や生命保険料、地震保険料控除証明書など控除に必要な書類、または還付を受けるために確定申告をされる方は本人名義の金融機関の口座番号等が確認できるもの等、必要な書類を整理の上、お持ちください。また、マイナンバー制度の導入により、個人番号の記載が必要となっており、マイナンバーカード、または通知カードと運転免許証等の提示または写しの添付が必要で、写しは事前に用意ください。

② 収支内訳書の作成

事業所得（農業・営業等）や不動産所得のある方は、収支内訳書を作成の上、お持ちください。

③ 医療費控除は領収書が提出不要になりました
領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要で、

支払った医療費を「医療を受けた人」・「医療機関」ごと等にまとめて整理した明細書をご準備ください。

④ 確定申告のお知らせ通知

前年に所得税の確定申告書を提出され、翌年も申告

が必要と見込まれる方には、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきまたは封書が送付されます。はがき等には「予定納税額」等、確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、申告相談会場等にお越しの際はご持参ください。

また、ご自宅で手書き作成した申告書を提出された方などで、翌年も申告が必要と見込まれる方には、確定申告書用紙が送付されます。

なお、はがき等が税務署から送付されていない方であっても、申告が必要な場合は必ず確定申告期間中に申告を済ませましょう。

⑥ 公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、右記に該当される方であっても、所得税および復興・特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

なお、公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要で、

⑥ 譲渡所得（土地等の売却）については次の⑦ 宇治税務署の申告会場での申告をお願いします。

⑦ 申告会場のお知らせ

◎ 宇治税務署確定申告会場

宇治税務署の確定申告会場は、2月16日（水）から開設しています（閉庁日を除く）。なお、新型コロナウイルスの感染症対策の一環として令和3年分の確定申告では、2月16日より前から申告相談をお受けしています。但し、1月31日（月）までは、前日以前に電話予約された方のみ相談をお受けします。

確定申告会場の開設時間は午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

○ 確定申告会場開設期間中は、税務署の駐車場（障が

い者用駐車場を除く）は、ご利用いただけません。
車でご来場される場合には、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。

○会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成、ご自分のスマホおよびパソコン操作をお願いしております。

○税務署ではコピーサービスをおこなっておりません。写しの必要な書類（家屋に係る売買契約書または工事請負契約書など）につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参ください。

○2月20日（日）、2月27日（日）に限り、窓口を開設しています。
○還付申告される場合は、2月16日（水）以前でも提出できます。

申告書等は国税庁ホームページやスマートフォンからも作成できます

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税の申告書などが作成できます。

・マイナンバーカードを使って送信
・IDとパスワードで送信
いつでも利用可能
税務署に向く必要なし
自動で税額計算
詳しくは、最寄の税務署までお問合せください。

◎宇治税務署以外

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料でおこないます。

開設期間	会場	開設時間等
2月1日（火）～ 3日（木） （アスピアやましろ）	本津川山城総合文化センター	相談受付時間 午前9時～午後3時 開設時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時
2日（水） 3日（木）	城陽市立福祉センター	
8日（火） 9日（水）	松花堂庭園	
14日（木）	京田辺市コミュニティホール	

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

それぞれの申告会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

★所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません
★所得が無い方や年金受給者の方、非課税年金のみの受給者の方等でも住民税申告が必要な場合があります。

所得申告は、住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となるほか、医療制度や児童手当など各種制度との関連があります。

申告をしていただかないと所得不明となり、判定ができないため、各種制度の対象とならる場合に不利益が生じることがありますので、ご自身がそれらの制度の対象とならる見込みであれば、お早めに申告をお済ませください。

★事業主のみなさんへ

◇給与支払報告書

給与を支払っている人（支払者）は、受けている人（受給者）に前年中に支払った給与の金額・扶養親族の数・社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を、受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ、1月31日（月）までに必ず提出してください。

◇償却資産申告書

商店や農業などを営んでいる人で、事業に必要な機械・器具・備品などの事業用資産などがある場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類・取得価格・取得時期・耐用年数など）を町村税務担当課へ1月31日（月）までに申告してください。

住民税の令和4年度からの主な改正内容

●住宅ローン控除の特例の延長等

住宅ローン控除の控除期間13年の特例について延長し、一定の期間に契約した場合、令和4年末までの入居者を対象とします。また、この延長した部分に限り、合計所得金額が1000万円以下の者について面積要件を緩和し、床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象となります。

●セルフメディケーション税制の見直し

対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化を図った上で、平成29年1月から令和3年12月までだった適用期限が5年延長されます。

●国や地方自治体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置

子育て支援の観点から、保育を主とする国や自治体からの子育てに係る助成等について非課税となります。対象範囲は、子育てに係る施設・サービスの利用料に対する助成です。

・認可外保育施設等の利用料に対する助成
・一時預かり、病児保育などの子を預ける施設の利用料に対する助成
※右記の助成と一体としておこなわれる助成についても対象

（例：生活援助・家事支援、保育施設等の副食費・交通費等）

●退職所得課税の適正化

勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、雇用の流動性等に配慮し、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分については、2分の1課税を適用除外にします。

●税務関係書類における押印義務の見直し

税務署長等に提出する国税関係書類（確定申告書など）や地方公共団体の長に提出する地方税関係書類（住民税申告書など）は、押印を必要としません。ただし、実印・印鑑証明を求める手続きを除きます。

問合せ

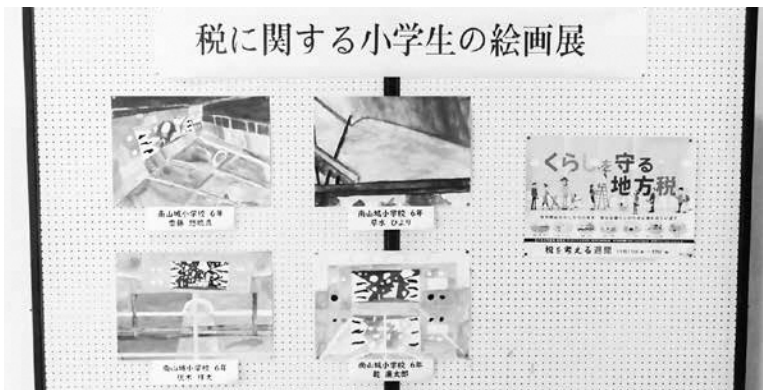
宇治税務署 ☎0774・4141
笠置町税住民課 ☎0743・2302
和束町税住民課 ☎0774・3005（直通）
南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103（直通）

税に関する小学生の絵画展

「税を考える週間」の一環として、11月11日（木）～17日（水）に「税金でつくられているもの」をテーマに笠置町・和束町・南山城村の小学校の児童たちが思い思いに描いた絵画作品を展示しました。



笠置町産業振興会館にて



南山城村文化会館（やまなみホール）にて



和束町役場住民ホールにて

保健・福祉

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その82 婦人科というところ

「婦人科って何をするとところだろう」という疑問を持つ方は少なくないようです。

女性の体はホルモン変化の影響を受けて、各年代で大きな変化が生じます。思春期で月経が始まり、妊娠や出産を考えるような時期を経て更年期・閉経期へと向かいます。ひ

とによって変化の仕方も違いますから、戸惑うこともあるかと思いますが、そのようなときに相談していただければ婦人科です。

これまで我慢するのが当然だと考えられていた月経痛も、早くから治療することで子宮内膜症などのリスクを下げられることもわかっていまして、中学生でも安心して使用できるリスクの少ない薬もあります。1年遅れで開かれた東京オリンピックでも、多くの女性アスリートが月経をコントロールしながら大会に臨んで好成績を上げていたことも記憶に新しいですね。

2年に一度自治体から子宮頸がん検診の案内があるのはご存じでしょう

うか。数年前から、より検査精度が高くなるように検体の採取方法が改善されています。京都府内の婦人科で受けることができますので忘れずに検査を受けてください。

そして子宮頸がんは、ワクチンで予防することも可能です。ワクチンを3回接種することで子宮頸がんの発症を減らすことができます。

「子宮頸がんを早期に見つける」「子宮頸がんを予防できる」というのは画期的なことだと思いませんか。

体のちよつとした、でも気になる変化は、どうぞ遠慮なく婦人科を受診して相談してください。お役に立つアドバイスができるかと思えます。婦人科は、思春期から閉経期までの長い期間を、女性が健やかに過ごすためにサポートできることです。

いわたレディースクリニック
（木津川市）

岩田佳幸

保育園児入所申込み(南山城村)

令和4年度南山城保育園入所申込みの受付を次のとおりおこないます。

保育園は、保護者が就労しているなど、家庭で保育ができない状態にある乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。4月1日からの保育を希望される方および継続を希望される方もお申込みください。※継続の方は、年明け以降に実施する現況届にて意向確認をおこないます。

入所申込み方法

入所を希望される方は、ホームページもしくは南山城保育園および南山城村役場税住民福祉課に置いてある「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。記入等、不明な点については下記までお問合せください。(申込書の配布は1月6日(木)からです。)

受付期間 1月13日(木)～2月10日(木) (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

受付場所 南山城保育園・南山城村役場税住民福祉課

問 合 せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 (直通)
FAX0743・93・0444

児童クラブ申込み(南山城村)

令和4年度児童クラブ申込みの受付を次のとおりおこないます。

核家族化が進んでいるなかで、両親の共働きも増加しています。南山城村では、放課後親が帰宅するまで、小学校の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。

対 象 南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童

- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
- ・保護者および家族が病気または看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
- ・その他特に必要と認める児童

開設時間 下校時から午後6時(学校休業中は原則午前8時30分～午後6時)

ただし、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

なお、村長が特に必要と認めたときは、開設日または開設時間を変更することがあります。

利 用 料 月額 5,500円

設置場所 南山城村児童クラブ ☎0743・93・3720 (南山城保育園2階地域支援交流室)

南山城村第2児童クラブ ☎080・8309・3886 (南山城村農村婦人の家1階和室)

申込み方法 ホームページもしくは南山城村役場税住民福祉課および各児童クラブに置いてある「申込書」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

受付期間 1月13日(木)～2月10日(木) (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

受付場所 各児童クラブ・南山城村役場税住民福祉課

問 合 せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 (直通)
FAX0743・93・0444

相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

2月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
2月6日(日)	内科	2月20日(日)	内科・小児科
2月11日(金・祝)	内科・小児科	2月23日(水・祝)	内科
2月13日(日)	内科	2月27日(日)	内科・小児科

※1月分については広報れんかい12月号をご覧ください。

問 合 せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎0774・73・9988 (直通)

相楽休日応急診療所は「予約制」になりました

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

木津警察署からのお知らせ

◆1月10日は「110番の日」

「相談は「#9110」へ」

京都府警察が受理した110番通報の約3割は、いたずらなどの不適切な通報・相談・要望などの緊急性のない通報です。

緊急事案に迅速に対応するため、110番の適正な利用をお願いします。

○110番通報の正しい利用

110番は、警察官にすぐに駆け付けて欲しい事件や事故など、緊急時に警察に通報するための緊急通報ダイヤルです。

・ひったくり ・強盗 ・けんか
・特殊詐欺 ・交通事故

など、事件・事故の被害に遭ったり、目撃したときは、ためらわずに110番通報をしてください。

○110番の掛け方

110番につながったら、最初に何があったかを伝えてください。

警察官が尋ねる110番通報のポイントは6つあります。

通報する時は、慌てず、落ち着いて、ゆっくりと答えてください。

①何がありましたか？ ②それはいつですか？

③それはどこですか？

④犯人を見ましたか？

人相や逃走方向、逃走車両など

⑤今どうなっていますか？

ケガ人はいますか？被害状況は？

⑥あなたのお名前は？

名前、住所、電話番号など

問合せ 木津警察署 ☎0774・72・0110

野生鳥獣による被害防止対策のお願い

近年、イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣が、田畑を荒らしたり、収穫前の野菜を食害したりするといった被害が後を絶ちません。農家や家庭栽培をされているみなさんには追い払い等の実施をお願いしているところです。

食害にあつた農作物は放置しておくとし、野生鳥獣にエサ場と認識されてしまい、農作物被害が増大する可能性があるため、適切な方法で処理をしてください。そして、収穫しない果樹については伐採や除去、耕作されない農地は草刈等をしていただくようお願いいたします。

また、野生鳥獣に襲われてケガをする事例が報告されているため、追い払いをする場合にはできるだけ複数人で、安全に配慮して実施するようお願いいたします。

問合せ 笠置町有害鳥獣捕獲対策協議会

(笠置町建設産業課内)

☎0743・95・2301(代表)

南山城村有害鳥獣捕獲対策協議会

(南山城村産業観光課内)

☎0743・93・0105(直通)

和束町有害鳥獣捕獲対策協議会

(和束町農村振興課内)

☎0774・78・3008(直通)

消防団と自主防災組織による合同訓練(南山城村)

12月12日(日)、今山地区で、京都府と京都府消防協会の「災害時避難行動円滑化事業」を活用し、避難訓練プログラムを用いた研修・訓練をおこないました。

この事業は、京都府において度重なる自然災害から、地域での避難行動を早め促すこと、事前の備えと地域での備えを大切にするのが被害軽減のために欠かせないという観点から、消防団を中心として地域の実情に沿った独自の訓練を実施することで、より実効性のある訓練となることに対し備品購入費等が補助されるものです。

今回は、消防団本団と第1分団第1部(今山・奥田)、今山区自主防災会、相楽中部消防署、京都府危機管理部、南山城村が参加。情報伝達や収集の大切さを学び、地域の危険箇所を再度認識し、災害時に即座に避難行動に移せるよう、それぞれの立場から防災への備えを検証する訓練をしました。南山城村消防団では、今後も本事業を積極活用し、災害に備えた実効的な訓練を実施していきます。



公民館での研修



危険箇所の点検

講座

『大人の英会話教室』

●和束町教室

実施日 1月17日(月)

時間 午後7時30分～8時40分

場所 和束町体験交流センター会議室

講師 セバスチャン・コドン先生

参加対象 和束町に在住の高校生以上の方

※保護者同伴であれば小・中学生も可

問合せ 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

●南山城村教室

実施日 1月12日(水)・26日(水)

時間 午後7時30分～8時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 クラーク・ボードリー先生

参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方※保護者同伴であれば小・中学生も可

問合せ 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

☎0743・95・2726

教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

『親と子の茶道教室』

実施日 1月8日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 和室

講師 菅瀬 操仙さん
対象者 南山城村と笠置町に在住の小学生とその保護者(和束町の方もご相談ください)

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

『健康体操教室』

実施日 1月13日(木)

時間 午後1時30分～3時

場所 つむぎてらす ホール

講師 西垣 喜美代さん

問合せ 教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

和束町史編さん室

『第11回古文書講座』の案内

日時 1月29日(土)

午前10時～11時30分

場所 和束町体験交流センター会議室

テーマ 鉄砲改め

内容 明治3年(1870)にあった

仙田村の鉄砲改めを取り上げま

す。村にどれだけの鉄砲がある

か調べる鉄砲改めは、江戸時代

からおこなわれています。なぜ

村に鉄砲があったのでしょうか。

それを明らかにしていきます。

また、明治初期の資料を取り上

げ、時代の変化も読み解いてい

きます。初心者の方にも気軽に

ご参加いただける講座です。みなさんのご参加をお待ちしております。

講師 和束町史編さん室

専門員 渡邊 久仁太

定員 15人(先着順)

受講料 無料

申込み 和束町史編さん室

☎0774・74・8952

町史編さん室に繋がらない時は教育委員会へ

☎0774・78・4335

※マスク着用のうえ、検温を済ませてご参加ください。

※以上の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。

詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

催し

和束町史編さん室

『撰原 坂尻古墳現地見学会』

日時 1月22日(土)

時間 午前9時30分～午前11時30分

集合場所 和束町体験交流センター(現地まで車で送迎します。)

内容 撰原にある坂尻古墳についてこれまでになかったことを京都府立大学の学生が現地で説明しま

す。和束の古墳に興味を持っていただけるものと思います。関心のある方は参加してください。なお天候・コロナの感染状況によっては中止にいたします。

定員 10人(先着順)

申込み 和束町史編さん室

☎0774・74・8952

町史編さん室に繋がらない時は教育委員会へ

☎0774・78・4335

和束町史編さん室

『和束の幕末・明治のお茶』写真展示の案内

日時 1月12日(水)～21日(金)

場所 和束町役場1階ホール

テーマ 「和束の幕末のお茶」

内容 今回は、幕末のお茶の取引、茶問屋の経営、明治時代の茶摘やほいろ師などがわかる資料の写真展示をいたします。役場に

来られたときは、ぜひご覧ください。

申込み 和束町史編さん室

☎0774・74・8952

町史編さん室に繋がらない時は教育委員会へ

☎0774・78・4335

募集

普通救命講習会受講者募集

日時 1月16日(日)
午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階
心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器(AED)の使用方法など(人)

対象者 工呼吸は説明のみ)

木津川市、笠置町、和束町および南山城村に在住・在学または勤務する方(中学生以上の方とします。)

募集人員 6人(先着順、定員になり次第締め切ります。)

受講料 無料
申込期間 1月6日(木)～12日(水)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日は除く)

その他

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を縮小し受講者同士の間隔を広く設けています。
- ・受講者はマスクを持参、着用をお願いします。
- ・当日、検温等の健康チェックを実施しますが、感冒様の症状がある場合はご連絡ください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご理解とご協力を

お問い合わせ
相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係
0774・75・1382

「みなみかぜひろば」 聞こえにくさを感じている方のための交流会

日時 2月16日(水)
午後1時30分～3時

会場 京都府聴覚言語障害センター
(城陽市)

内容 聞こえにくさで困っている生活上の悩みを話しませんか? 同じ聞こえにくさを持つ人との交流会です。

対象 手帳の有無に関わらず、聞こえに不便を感じている人。

費用 無料
申込 2月8日(火)までに電話またはFAX、郵送、来所、ホームページのお問合せフォームのいずれかにてお問合せください。

問合せ 京都府聴覚言語障害センター内、山城地域活動支援センター
担当 池原・廣瀬
〒610-0121
城陽市寺田林ノ口11番64
0774・30・9000
FAX 0774・55・7708
http://www.kyoto-chogen.or.jp/communityplaza/index.php#mailform

にじゅう・城陽

日時 2月12日(土)
午前10時～正午

会場 京都府聴覚言語障害センター
(城陽市寺田林ノ口11番64)

対象者 0歳～就学前の聞こえづらさのあるお子さんとその家族

参加費 無料
申込方法 参加希望の場合、事前にお申込みください。問合せ先までメールまたは電話・FAXでご連絡ください。

問合せ 京都府聴覚言語障害センター
担当 若狭
0774・30・9000
FAX 0774・55・7708
nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp

相談

※以下の各種相談については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する場合があります。

人権・行政相談(笠置町)

実施日 1月18日(火)

時間 午後1時～4時

場所 笠置会館1階会議室
問合せ 笠置町税住民課(人権)
0743・95・2302

笠置町総務財政課(行政)
0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 1月11日(火)

時間 午後1時30分～3時30分
場所 和束町役場 第1相談室
問合せ 和束町総務課
0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

実施日 1月27日(木)

時間 午後1時30分～4時

場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
0774・78・3488

就労相談(和束町)

京都府巡回相談員による出張相談会です。
実施日 1月27日(木)



QRコードからもアクセスできます。

時間 午前9時30分～11時30分
場所 和束町役場2階商工会館研修室
問合せ 京都府商工労働観光部雇用推進室
☎075・682・8913
和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 1月20日(木)
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 研修室
問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 1月20日(木)
時間 午後1時30分～5時
場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 研修室
問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

健康相談(笠置町)

※無料法律相談は事前予約が必要です。
事前予約は1月19日(水) 午後5時
まで受付けています。

実施日	場所
1月18日(火)	飛鳥路区集会所
1月19日(水)	東部区集会所
1月28日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2302

健康相談(南山城村)

実施日	場所
1月14日(金)	童仙房公民館
1月19日(水)	本郷コミュニティセンター
1月21日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

就職相談会 (じょうがいのある方の相談会)

日時 1月25日(火)
午前10時～午後3時
場所 じょうがい者就業・生活支援センター「あん」
本津川市本津駅前1-10
(JR本津駅西口ロータリー前すぐ)

費用 無料
問合せ じょうがい者就業・生活支援センター「あん」
☎0774・71・0701
☎080・1428・3420
☎0774・71・0705

司法書士無料法律相談

日時 2月5日(土)
場所 アスパアやましろ「ホール」
内容 相続・遺書に関する無料法律相談

問合せ 京都司法書士会
☎075・241・2666

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられないか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。
自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

日程 1月18日(火)

①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～

場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内容 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象 本津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

費用 無料
申込み お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。
〒619-0214

本津川市本津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774・72・6862
☎0774・75・2030

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

その他

ひよこ広場(南山城村)

開催日 月曜日・水曜日
午前9時～正午

場所 南山城村保健福祉センター
機能訓練室

リトミック開催日 1月26日(水)
(予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。)

問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

伊賀・山城南・東和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。
◇ご相談内容に応じてアドバイスをいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさんが無料で相談できます。
◇プライバシーは厳守されますので、安心してご相談ください。



粗大ごみの出し方

粗大ごみ

出せるもの(一例)：家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具
電化製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコンを除く)

粗大ごみで収集しないもの(一例)

- ・法律で定められたもの(家電リサイクル法等) テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコン
- ・危険なもの 消火器・ガスボンベ・廃油・農薬・火薬類
- ・専門的なもの 自動車部品(タイヤ・バッテリー等)・農機具類
- ・処理困難物 畳・ドラム缶・浴槽・ピアノ

出す時の注意

- ◎カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- ◎刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ◎ガラスや鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。



●カーペットやふとんなどは小さくたたみ、しばって出してください。

粗大ごみ収集日

笠置町	毎月	第4月曜日
和束町	毎月	第3火曜日(湯船・中和束) 第4火曜日(東和束・西和束)
南山城村	毎月	第1月曜日(高尾・田山・今山・奥田・ 押原・本郷・南大河原) 第2月曜日(月ヶ瀬NT・野殿・童仙房)

笠置町・和束町・南山城村から集められた粗大ごみの中にはスプレー缶・空き缶・ペットボトル等の混入が目立っています。ごみの分別にご協力ください。

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2302
和束町農村振興課	☎0774・78・3008(直通)
南山城村建設環境課	☎0743・93・0106(直通)



農村宿泊体験(農泊)1月号

受入家庭のみなさん、こんにちは。お変わりなく新年を迎えられたでしょうか？

昨年も交流が少なく、お話できる機会も減り、寂しい一年でした。

2月には恒例の「勉強会」を予定しています。その時にお会いできることを今から楽しみにしています。

今年もみなさんにとって幸多い一年になることを事務局一同、願っています！

「お茶の冬支度」

茶畑は、冬支度をして春を待っています。土壌の保温に「もみ殻」や「小柴」などを敷いている茶畑もあります。雪国の茶畑では、畝の高さを抑え、積雪期にすっぽり覆わせることで茶畑を守る工夫もしています。雪から飛び出たお茶の枝は、極低温の寒風にさらされると枯れてしまいます。



「お茶の北限」

お茶は、もともと亜熱帯の植物です。国内の北限は、経営が成り立つ茶園としては、新潟県村上市と茨城県大子町を結ぶラインと言われます。販売をしている茶園の北限としては、秋田県能代市檜山地区が有名です。江戸時代に宇治のお茶の実から始められた「檜山茶」が、今も受け継がれています。

京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35(和束町活性化センター内)

☎ 0774・78・3396 担当：湊・鍵岡・吉岡 E-mail：info@chagenkyo.com

図書室だより

★ Pick UP ★

「よあけ」

あべ 弘士 / 著

木の葉が赤や黄にそまり、実がたわわにみのる美しい季節。天までとどく木々が森をつくり、そのあいだを川がゆったりと流れている。あの日、子どもだったわたしは、じいさんと小舟ののっていた。極東シベリアの原生林を流れるピキン川を舞台に、大自然の中でむかえる夜明けをドラマチックに描いた美しい絵本。



図書室の連絡先

笠置町図書室

☎0743・95・2726

和束町体験交流センター図書室

☎0774・78・4013

南山城村図書室

☎0743・93・0522

町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置	一般書	ペッパーズ・ゴースト	伊坂 幸太郎
		たそがれ大食堂	坂井 希久子
		らんたん	柚木 麻子
	児童書	すごすぎる天気図鑑	荒木 健太郎
		山火事のサバイバル 1	ポドアルチング
和 束	一般書	すうがくでせかいをみるの	ミゲル・タンコ
		北斗七星に乗って	広小路 尚折
		100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集	福井県立図書館 編集
	児童書	感動するほど楽しい七厘の本	坂口 一真
		パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイ子
南山城村	一般書	よあけ	あべ 弘士
		アドリブ	佐藤 まどか
		兵諫 (へいかん)	浅田 次郎
	児童書	ぼくはイエローでホワイトでちょっとブルー2	ブレディ みかこ
		簡単にはじめる手作り燻製	燻製道士
		オニのサラリーマン	富安 陽子
		じごく・ごくらく運動	
		そらからおちてきてん	ジョン・クラッセン
		14歳からのLGBTQ+	社会応援ネットワーク

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内 日 時 1月23日 (日) 午前10時30分～ 場 所 和束町体験交流センター

☆『お話を絵にしよう』作品募集要項 あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。

◇四つ切サイズ以下の画用紙を使い、表現 (クレヨン画、水彩画、はり絵、版画など) は自由です。

◇絵の裏に名前、電話番号、学校 (保育園) 名、学年 (園児は年齢)、読んだ本の題名を記入し、令和4年1月30日 (日) までに提出してください。

◇提出先・問合せ先は、和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013、または相楽東部広域連合教育委員会 ☎0774・78・4335です。

◇作品は2月中旬から下旬まで和束町体験交流センターホール、3月上旬から中旬まで和束町役場住民ホールに展示し、終了後に作品はお返します。また、応募者には参加賞をお渡します

令和3年7月6日以降

一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能になりました！

注文していないにも関わらず、自分宛てに届いた商品で困っている相談がセンターに多く寄せられています。特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分が可能になりました。本センターでも以前から、商品が送り付けられた場合の対処方法として、受取拒否などの助言をしてきましたが、独居の祖母への孫からのプレゼントだったという事例もありますので、送り主の氏名を確認することも必要です。

さて、令和3年の特定商取引法の改正によって、売買契約に基づかないで送付された商品に関するルールはどのように変わってきたかみていきましょう。

○改正前の規定では注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送付された商品について消費者は、その商品の送付があった日から起算して14日が経過するまでは、その商品を処分することはできませんでした。今回の改正により、事業者は送付した商品について直ちに返還請求できなくなるため、注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができるようになりました。

このような一方的な送り付け行為への対応のポイントは次のとおりです。

- ①商品は直ちに処分可能です。
- ②事業者から金銭を請求されても支払不要です。
- ③誤って支払ってしまったら、その金銭については返還請求することができず、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ (電話または来所)

☎0774・72・9955 (フーキーキョーGO!)

※「消費者ホットライン」☎188 (いやー) 番もご利用ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

相談日 月・金 (祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JRR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日 (年末年始を除く) は電話のみ

☎075・811・9002

水と歴史でつながる

伊賀城和(伊賀・山城南・東大和)定住自立圏



笠置町と南山城村は、三重県伊賀市・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や火災、観光などを連携して事業に取り組んでいます。ここでは、伊賀市・山添村の一押しの情報を紹介します。



伊賀市 “うえのまちのええとこ” フォトコンテスト

うえのまちまちづくり協議会では、後世に伝えたい“うえのまち”の写真作品を募集しています。伊賀上野城をはじめ、武家屋敷や町屋など城下町の風情が残る“うえのまち”を撮影してみませんか。



優秀賞「電車優先」

入賞者には地場産品を進呈します。たくさんのご応募お待ちしております。

※「うえのまち」は、住所が「伊賀市上野〇〇町」の地域です。

応募方法 写真に応募票を添付して郵送または持参

※詳しくは伊賀市ホームページをご覧ください。

応募期限 1月31日(月) ※消印有効

応募先・問合せ

うえのまちまちづくり協議会事務局
(伊賀市中心市街地推進課内)

☎ 0595・22・9825



山添村 花香房直売所(産直施設、花直売所)

産直施設では、新鮮な野菜や、きれいな山水で育ったお米、季節の果物、特産品のお茶などを取り揃えており、地元のおばあちゃんが作ったお餅やおこわなどの加工品もあります。今年度から、山添村の子どもたちが書いたお米のポスターをラベルに使用し、新米をPR販売する取組をおこないました。



また、併設の花直売所では、豊富な種類の花や野菜の苗などを取り揃えており、花作りのプロが丁寧に作った花は丈夫だと評判です。コロナ禍ではありますが、感染症対策もしっかりおこなっていますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

問合せ 花香房直売所

☎0743・85・0085(産直施設)

☎0743・85・1187(花直売所)



まち*むら

ベストショット

和東町

和東の夜空に咲く花火

11月6日(土)、和東町商工会主催の「茶源郷和東秋まつり2021」が和東運動公園で開かれました。

多くの方が来場され、くじ引きや屋台コーナーの催し物を楽しまれました。まつりの最後には、和東町で初めての打ち上げ花火が上がり、フィナーレでは大きな拍手と大歓声に包まれました。



(京都新聞社提供)

3町村人口

人口・世帯数
(令和3年12月1日現在)

笠置町

人口 1,212人 (増1)

世帯数 621世帯 (増2)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1

☎0743・95・2301

FAX0743・95・2961

<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和東町

人口 3,706人 (減1)

世帯数 1,706世帯 (増1)

〒619-1295 京都府相楽郡
和東町大字釜塚小字生水14番地の2

☎0774・78・3001

FAX0774・78・2799

<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,570人 (増6)

世帯数 1,212世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1

☎0743・93・0101

FAX0743・93・3030

<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日: 月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

● 月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:40 / 15:40

● 加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:40 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ

☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード